

事務連絡
平成28年8月31日

地方厚生(支)局医療課
都道府県民生主管部(局)
国民健康保険主管課(部)
都道府県後期高齢者医療主管部(局)
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成28年厚生労働省告示第329号)が公布され、平成28年9月1日から適用されることに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成28年3月4日事務連絡)を次のように改正し、平成28年9月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分0210の次に次のように加える。

① 末梢留置型中心静脈カテーテル・造影剤高圧注入可能型

① 標準型

ア シングルルーメン

イ マルチルーメン

B00202107011

B00202107012



- | | |
|--------------------------|--------------|
| ② 特殊型 (I) | |
| ア シングルルーメン | B00202107021 |
| イ マルチルーメン | B00202107022 |
| ③ 特殊型 (II) | |
| ア シングルルーメン | B00202107031 |
| イ マルチルーメン | B00202107032 |
| 2 別表Ⅱ区分059⑥の次に次のように加える。 | |
| ⑥ その他の関節固定用材料用部品 | B00205906 |
| 3 別表Ⅱ区分094⑦を次のように改める。 | |
| ⑦ 永久留置型 | |
| ① 標準型 | B0020940201 |
| ② 特殊型 | B0020940202 |
| 4 別表Ⅱ区分133(20)を次のように改める。 | |
| (20) 体温調節用カテーテル | |
| ① 発熱管理型 | B0021332001 |
| ② 体温管理型 | B0021332002 |
| 5 別表Ⅱ区分155を次のように改める。 | |
| 155 植込型心電図記録計 | |
| ① 標準型 | B00215501 |
| ② 特殊型 | B00215502 |
| 6 別表Ⅱ区分189の次に次のように加える。 | |
| 190 人工中耳用材料 | |
| ① 人工中耳用インプラント | B00219001 |
| ② 人工中耳用音声信号処理装置 | B00219002 |
| ③ 人工中耳用オプション部品 | B00219003 |

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について
 改正後 現行

(別表)

II 医科点検表の第2章第3節、第4節、第5節、第9節、第10節、第11節及び第12節に規定する特定保険医療材料
 (フィルムを除く。)及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
001~020 (特)	
021 中央静脈用カテーテル	
(1)~(6) (特)	
(新設)	
022~058 (特)	
059 オプション部品	
(1)~(6) (特)	
(新設)	
060~093 (特)	
094 気管・気管支ステン	
(1) (特)	
(2) 永久留置型	0002 094 02
095~132 (特)	
133 血管内手術用カテーテル	
(1)~(19) (特)	
(20) 経導管用カテーテル	0002 133 20
(21)、(22) (特)	
134~154 (特)	
155 鍼灸器心電図記録計	0002 155
156~189 (特)	
(新設)	

(別表)

II 医科点検表の第2章第3節、第4節、第5節、第9節、第10節、第11節及び第12節に規定する特定保険医療材料
 (フィルムを除く。)及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
001~020 (特)	
021 中央静脈用カテーテル	
(1)~(6) (特)	
(7) 薬剤留置型中央静脈カテーテル・灌流器高圧注入可能型	
0 経腸型	
① シングルルーメン	0002 021 07 01 1
② マルチルーメン	0002 021 07 01 2
0 物置型 (I)	
① シングルルーメン	0002 021 07 02 1
② 物置型 (II)	0002 021 07 02 2
① シングルルーメン	0002 021 07 03 1
② マルチルーメン	0002 021 07 03 2
022~058 (特)	
059 オプション部品	
(1)~(6) (特)	
(9) 子の他の製造済材料用部品	0002 059 09
060~093 (特)	
094 気管・気管支ステン	
(1) (特)	
(2) 永久留置型	0002 094 02 01
0 物置型	0002 094 02 02
095~132 (特)	
133 血管内手術用カテーテル	
(1)~(19) (特)	
(20) 経導管用カテーテル	0002 133 20 01
0 経腸型	0002 133 20 02
(20)、(22) (特)	
134~154 (特)	
155 鍼灸器心電図記録計	
(1) 標準型	0002 155 01
(2) 特設型	0002 155 02
156~189 (特)	
190 人工中耳用材料	
(1) 人工中耳用インプラント	0002 190 01
(2) 人工中耳用着床体身状置器	0002 190 02
(3) 人工中耳用オプション部品	0002 190 03

